3　基礎的電気通信役務（法第10条第１項第３号イに規定する第一号基礎的電気通信役務又は同号ロに規定する第二号基礎的電気通信役務に限る。）に係る業務区域の減少をしようとする場合であつて、法第26条の４第２項に規定する届出を行つていないときは、様式第15の２を添付すること。

4　［略］

様式第９の６（第９条第６項第３号関係）

［略］

［注１　略］

2　基礎的電気通信役務（法第10条第１項第３号イに規定する第一号基礎的電気通信役務又は同号ロに規定する第二号基礎的電気通信役務に限る。）に係る業務区域の減少をしようとする場合であつて、法第26条の４第２項に規定する届出を行つていないときは、様式第15の２を添付すること。

3　［略］

様式第９の７（第９条第６項第４号関係）

［略］

［注１　略］

2　基礎的電気通信役務（法第10条第１項第３号イに規定する第一号基礎的電気通信役務又は同号ロに規定する第二号基礎的電気通信役務に限る。）に係る業務区域の減少をしようとする場合であつて、法第26条の４第２項に規定する届出を行つていないときは、様式第15の２を添付すること。

3　［略］

様式第12（第12条第１項関係）

［略］

休止年月日及び予定期間 （廃止年月日）	
休止（廃止）した事業	
電気通信事業法第26条の４第１項又は第26条の５第１項の規定により利用者に周知させるために行つた措置の内容	

注１　「電気通信事業法第26条の４第１項又は第26条の５第１項の規定により利用者に周知させるために行つた措置の内容」については、周知させた事項、時期、利用者の範囲及び方法等を具体的に記載すること。

［２　略］

様式第12の２（第12条第２項関係）

［略］

休止年月日及び予定期間 （廃止年月日）	
休止（廃止）した事業	

［新設］

3　［同左］

様式第９の６（第９条第６項第３号関係）

［同左］

［注１　同左］

［新設］

2　［同左］

様式第９の７（第９条第６項第４号関係）

［同左］

［注１　同左］

［新設］

2　［同左］

様式第12（第12条第１項関係）

［同左］

休止年月日及び予定期間 （廃止年月日）	
休止（廃止）した事業	
電気通信事業法第26条の４第１項の規定により利用者に周知させるために行つた措置の内容	

注１　「電気通信事業法第26条の４第１項の規定により利用者に周知させるために行つた措置の内容」については、周知させた事項、時期、利用者の範囲及び方法等を具体的に記載すること。

［２　同左］

様式第12の２（第12条第２項関係）

［同左］

休止年月日及び予定期間 （廃止年月日）	
休止（廃止）した事業	